

## 令和3年度 第2回東海村公民館運営審議会 会議録

### 1 期 日

令和3年7月8日（木） 午後6時30分～午後7時45分（公民館会議室4）

### 2 出席者

東海村公民館運営審議会委員（6名全員出席）

教育部長，生涯学習課長，事務局（2名）

### 3 結 果

#### (1) 委員長の選任について

- ・互選の結果，委員長に澤島委員，副委員長に戸川委員が選任された。

#### (2) 協議第1号 公民館運営審議会の活動について

- ・職務内容に関しては，了承となった。

#### ●コミュニティセンターと公民館の違いはなにか。

➤公民館は教育委員会，コミュニティセンターは村長部局が所管で，コミュニティセンターは貸館施設，公民館は講座を開いたり社会教育を行う場所として貸し出す場所というように，根本的に設置の目的などが違う。

#### (3) 議案第1号 令和3年度後期講座開催計画について

- ・ 原案どおり可決された。

#### ●発達障がいや食品アレルギー等，そのものを解決する，対応するというよりも，その周りの人の理解を促進するというこで，その対象になる方の不安を軽減する，生きやすい世界にする，生活ができるようにするというようなところに主眼を置くのが，まさにその生涯学習・社会教育と考える。講座においては，公民館のWi-Fi工事が完了したとのことだが，施設の改善のお知らせをすることで，より一層社会教育生涯学習の推進アピールにはなると思う。

➤今後Wi-Fiを活用した講座，スマホの使い方講座を予定しているので，併せて後期講座のパンフレットや広報とうかいで掲載しアピールしていきたい。

#### ●講座の受講料は無料とのことだが，村の予算をすべてかけてやっていくのが，本当に村にとっていいことなのかどうかというのも含めて考えてみては。お金を取ってどのぐらい実際に学びたい人がいるのかどうかを含めて，検討する必要が出てくるんじゃないか。

➤公民館はあくまで間口を広げ，多くの人に取り組んでもらいたいという意味合いから無料ということにしている。ただ，東海村のスポーツ関係でも料金を取っ

ていたり、他自治体は講座や貸館に料金を取っていたりという中、東海村もそういう使用料を取るべきだという議論は、近々出てくるというふうに考えている。

- 無料でというのは、社会教育の入口のことにある公民館の生涯学習としては良いと思う。そこからより興味をもたれた方がさらに深いところに行く場合は受益者として負担をするという流れで、もちろん部屋の使用料というのは別に考えなければならぬけれども、今当面すぐに村としての予算で出ているということではないと思う。もう一つ、社会教育課の場ではおおむねこの講座は大人向けが多いが、中高生世代が興味を持つようなものがあって、大人と中高生が関われるような講座も、将来考えていった方がいいかと思う。

➤公民館を講座の場として、アイデアは青少年担当からいただいてということもできると思うので、そこは連携を深めていって、若い世代に対する講座も考えていきたいと思う。

#### (4) 議案第2号 公民館の運営に関する運用基準の変更について

- ・ 原案どおり可決された。

- ピクチャーレールの使用については、公民館の建屋なので、公民館側で決めたルールに沿って運用していただくのが良いのかと考える。

- 今まで独占的に使われていた団体さんへの説明は重要になってくるかと思うので慎重に伝えて、そういう限られた期間とか空間でやるから、より一層技術が高まるといった言い方で、ご納得いただくというのがいいかと思う。

➤不公平感がないようにルール化したいが、やはり作品を掲示することによってさらに生涯学習活動が高まるというようなことを念頭に置いた上での説明をして、該当する団体に説明していきたい。